

挙家離農の要因分析

——北海道山村における一事例の検討をとおして——

杉上忠幸

- I はしがき
- II 調査対象山村の概況
- III 調査対象山村の農家人口の減少
- IV 挙家離農の要因分析
 - 1. 挙家離農と農業所得の低位性
 - 2. 挙家離農と農業従事者の減少
 - 3. 挙家離農と兼業機会の喪失
 - 4. 挙家離農と三要因との関連
- V むすび

I. はしがき

現在、わが国農業が直面している基本的問題の一つが農家労働力の急激な流出であることはいうまでもない。単独流出、在宅兼業、挙家離農がわが国農業における農家労働力流出の諸形態であるが、いずれにせよ、今日の農家労働力の流出はわが国農業を構造的に再編成させるものとして、まさに基本的問題なのである。とくに挙家離農の激化は農家戸数を直接減少させるものであり、その意味にかぎってさえ、従来、農家戸数に大きな変化のなかったわが国農業が構造的に大きく揺れ動きはじめていることを端的に示しているといい得よう。

さらに、私は「わが国農業における兼業深化の機構」において、最近のわが国農業における農家の離農の多くは農家が兼業化を深かめていく過程を通しておこなわれることを明らかにし、それが工業化の進行がいちじるしい太平洋ベルト地帯にふくまれる近畿においてきわめて顕著であることを検証した。だが、いうまでもなく離農する農家の多くが兼業化を深かめていく過程を通ってゆくということから、ただちに兼業化こそが農家の究極的な離農原因であるとするることはできない。たとえば、私は前稿で、北海道や九州で農

挙家離農の要因分析

家離農率が高いこと、それは専業農家とくにその下層からの大量な離農によることを指摘した。しかし、私はそれを家としての兼業化を深かめていくという農家の離農経路のなかにどのように位置づけるべきかを明らかにすることができなかった。それは結局、現在のわが国農業における農家の離農要因と離農経路との区別を明確にし得なかったからだと思う。本稿では、この両者を明確に区別して考察することを前提としている。

農家の離農の問題はいうまでもなく、その本質において農家労働力の流出の問題である。したがって、この問題はわが国農業における農民層分解にかかる問題であると同時に、それはわが国経済における資本蓄積と雇用にかかる問題でもある。だから、この問題に対する検討は、農業から農家労働力を押し出す力と農業から農家労働力を引き出す力に焦点をおいてなされるべきである。農民層分解は前者に視点をおくものであり、わが国経済における資本蓄積と雇用についての検討は後者に視点をおくものである。本稿は農業から農家労働力を引き出す力がいわゆる高度成長期において急速に大きくなつたこと、そして日本資本主義が昭和36年頃を境に農村からの労働力バッッシュ構造から、資本による労働力プル構造へ転換したことを前提にしている。⁽²⁾ そしてこのことは、すでに多くの論者によって検討されていることでもある。

本稿の分析は北海道の一山村の調査結果によっているが、それはその一事例を通して資本による労働力プル構造を前提とし農業から農家の離農という形で農家労働力を押し出す力がいかなるものであるかを検討したいためである。本稿の課題はまさにここにある。農家の離農が大量に専業農家下層からおこっている山村は、しかもそれが極めていちじるしい北海道山村は、本稿の課題を検討するための好個の資料をわれわれに提供するものであろう。

〔註〕

- (1)拙稿「わが国農業における兼業深化の機構」北星学園大「北星論集」第4号
- (2)例えば労働省編「昭和41年版労働白書」、宮崎義一「戦後日本の経済機構」など。

II. 調査対象山村の概況

本稿において調査対象とされている山村は北海道紋別郡滝上町である。1965年農業センサスによれば昭和35年から同40年までの期間における農戸数減少率は全国平均で6%，北海道平均は15%である。北海道の最近における

拳家離農の要因分析

農家戸数減少率は全国都道府県の中で最も高い。その北海道における紋別郡滝上町の同一期間における農家戸数減少率は23.5%である。⁽¹⁾滝上町は北海道の中できさえ農家戸数減少率の最も高い地域に属する。

[註]

- (1) 島浦誠治「北海道における農家の兼業、出稼、離農の研究」；大谷省三編 農家の兼業・出稼・離農に関する総合的研究(1)；昭和41年3月を参照。

滝上町はオホーツク海にのぞむ渚滑駅で国鉄名寄本線を国鉄渚滑線に乗り換え、北見山脈の山中に向かうことほぼ1時間のところ、すなわち、渚滑線の終着にある。

この町の総面積は762平方糠で、これは香川県の総面積1,859平方糠の4割にあたる。耕地は、天塩岳(1557.6 m)に源を発し、この町を横断してオホーツクにそそぐ渚滑川流域と、この町の市街地で渚滑川に扇状に合流するサクルー川およびオシラネップ川の流域に細長く連なる。その総面積は昭和40年で3,838ha、これはこの町の総面積のわずかに5%にすぎない。耕地面積の13%にあたる448haは水田で、その外は畑地である。この水田での水稻栽培はわが国の北限におけるそれに属する。耕地は重粘土と酸性土壤におおわれており、下層土には礫がいちじるしい。耕耘の際の礫の表出がいたるところに見られる程である。農耕期間は130日前後で、例年、初霜は9月25日頃、終霜は5月20日前後である。7月～8月が最も高温で平均最高気温は24°C、1月～2月が最も寒冷で時には零下30°Cになることもある。

この町の総面積の88%に達する67,230haは山林で、その87%によよぶ58,130haは国有林である。昭和40年で、民有林は6,987ha、町有林は2,113haであるが、これらはそれぞれ山林総面積の10%と3%にすぎない。まさに、北海道の国有林における山村というべきである。

滝上町の産業構成を就業人口および世帯の構成でみれば表1のごとく農業および林業に従事するものがきわめて多い。すなわち、拳家離農激化の基点となった昭和35年では就業人口の58%が第一次産業に従事している。農業就業者は就業者総数の44%，林業就業者はおなじく13%であるが、農業就業者の多くは林業賃労働に兼業として従事しているのである。世帯数でみても第一次産業従事世帯が50%で、農家は35%，林家は16%，農家の多くが林業兼業農家であることは後述のごとくである。第二次産業の就業者は就業者総数の18%であるが、その7割は製造業就業者である。この町の製造業は大部分が製材・チップ製造などの木材加工業で、その他では馬鈴薯澱粉の製造が目

表1 産業別世帯数、産業別就業人口およびその構成比の推移

(単位:戸、人、%)

	世 带 数						就 業 人 口					
	1955年		1960年		1965年		1955年		1960年		1965年	
	世帯数	比率	世帯数	比率	世帯数	比率	人口数	比率	人口数	比率	人口数	比率
農 業	1,070	42.6	985	34.8	750	27.0	3,376	55.1	2,732	44.4	1,866	35.2
林 業	285	11.4	445	15.7	541	19.5	550	9.0	823	13.4	821	15.5
漁 業、水産養殖業	2	0.1	0	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0.0	0	0.0
一 次 产 业 計	1,357	54.1	1,430	50.5	1,291	46.5	3,928	64.1	3,555	57.8	2,687	50.7
鉱 業	1	0.0	9	0.3	10	0.4	2	0.0	15	0.0	16	0.3
建 設 業	111	4.4	108	3.8	168	6.0	391	6.4	268	4.4	329	6.2
製 造 業	299	11.9	407	14.4	385	13.8	562	9.2	803	13.1	758	14.3
二 次 产 业 計	411	16.4	524	18.5	563	20.2	955	15.6	1,086	17.6	1,103	20.8
卸 売、小 売 業	170	6.8	236	8.3	186	6.7	378	6.2	556	9.0	531	10.0
金融、保険、不動産業	11	0.4	25	0.9	32	1.2	24	0.4	37	0.6	50	1.0
運輸、通信、公益事業	124	4.9	177	6.2	171	6.2	205	3.3	259	4.2	253	4.8
サ ー ビ ス 業	225	9.0	294	10.4	318	11.4	463	7.5	542	8.8	581	11.0
公 務	111	4.4	85	3.0	76	2.7	175	2.9	117	1.9	92	1.7
三 次 产 业 計	641	25.5	817	28.8	783	28.2	1,245	20.3	1,511	24.5	1,507	28.5
そ の 他	101	4.0	65	2.3	144	5.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	2,510	100.0	2,836	100.0	2,781	100.0	6,128	100.0	6,152	100.0	5,297	100.0

国勢調査による。

につくにすぎない。したがって、農業、林業および林業関連産業と農業関連産業の就業者は就業者総数の7割に達している。世帯数でみても農家、林家および林業関連産業と農業関連産業に就業する世帯の合計は世帯総数の65%に達している。そして、第三次産業の就業者は就業者総数の25%，世帯では世帯総数の29%で、しかも第三次産業の中心は小売業とサービス業にすぎない。産業構造もまたこの町が山村であることを明白に示している。

昭和29年9月末、15号台風はこの町の国有林の中の美林地帯を通過した。そして、実に5百万石におよぶ森林大災害が発生した。だが、それはこの町に風倒木処理の時ならぬブームを惹き起した。⁽²⁾ 風倒木処理事業は町税としての木材引取税収入の増減によれば昭和32年頃にピークに達し、ほぼ35年頃まで続いたといえる。表1で林業就業者と製造業就業者が35年にかなり増加し、40年で減少しているのはこのことの結果である。このブームは、さらに、農家に山林賃労働による兼業収入の大巾な増加をもたらした。しかしこのブームの終焉は農家経済を窮迫させ、それを契機として挙家離農の激化がはじまる。表1で昭和40年の農業就業世帯数が激減しているのはこのことを示すものである。

〔註〕

- (2) 滝上町誌記載の昭和33年6月25日付の滝上新聞によれば次の如くである。
「この風倒木処理のため、滝上営林署の規模は急激に膨脹し、官舎及諸施設の建設、運材用の機械化が行なわれ、特に本町の町道を併用道として改修維持及橋梁の架替等が国費をもって行なわれるに至り、又折柄連続凹作にあえぐ農民の林業稼働等、本町には時ならぬ風倒ブームが訪れた」。
- (3) 滝上町の資料によれば木材引取税収入額と町税総額に対する割合は次の如くである。昭和30年；13,421千円（対町税総額比；35%）昭和32年；37,423千円（同；52%）昭和35年；23,232千円（同；39%），昭和37年；11,139千円（同；23%），昭和39年；9,275千円（同；18%），昭和41年；12,878千円（同；22%）。

この町の製造業である木材加工業は表2のように零細企業によって営まれているので、労働力雇用のカパシティはきわめて小さく、しかも表3のように低賃銀労働力によって成立しているのである。したがって、この町の離農した労働人口の多くは町外に転出せざるを得なかったし、市街地にとどまつた者は低賃銀労働者と滞留した。

滝上町の農業地域は渚滑川流域、サクルー川流域、オシラネップ川流域にそれぞれ細長くつらなる地域と国鉄渚滑線をはさんで広がる地域に大別される。当町の慣例によって、順次、それらを本流地区、札久留地区、雄柏地区、

挙家離農の要因分析

表2 木材加工業に於ける従業員規模別企業数

従業員規模	1959年	1962年	1964年	1966年
0~5人	1	2	4	3
6~9	2	3	2	4
10~29	19	13	10	16
30~49	8	8	7	2
50~99	1	3	2	1
100~	0	0	0	1
合計	31	29	25	27

滝上町役場資料より集計

表3 従業員規模別 従業員1人当たり年間現金給与額
(木材加工業)

従業員規模	1964年度			1966年度		
	従業者総数	現金給与額総額	1人当給与額	従業者総数	現金給与額総額	1人当給与額
0~5人	7	63	9.0	10	155	15.5
6~9	15	199	13.3	25	530	21.2
10~29	187	3,651	19.5	320	8,192	25.6
30~49	234	6,125	26.2	74	2,188	29.6
50~99	153	2,942	19.2	73	1,739	23.8
100	-	-	-	104	2,845	36.5
平均(計)	596	12,980	21.8	606	15,649	25.8

滝上町役場資料より集計

農地帯として成立しつつある地域である。また滝西は本流地区の中間にある小市街地であり、四区、五区は畑作経営地帯である。

滝上町における各種作物の栽培状況は表4のごとくである。⁽⁴⁾わが国の北限に属する水稻栽培がおこなわれているが、その反収は極めて低い。畑作物の中心は馬鈴薯・大豆・甜菜・小麦であるが、いずれもまたその反収は低い。⁽⁵⁾ほかに薄荷栽培が多くの農家でみられる。甜菜の作付増加がかなり顕著であるが、主要畑作物はいずれも地力奪取的であった。そして、それらの価格は一般に低廉かつ不安定であったといってよい。

[註]

- (4) 滝上町誌によればこの町の水稻栽培の歴史は次の如くである。「一方水田の試作については……明治44年辰田善一郎が、上川郡永山村から種籽を購入して、

たきした滝下地区と呼ぶことにす
る。本流地区には、白鳥、
一区、二区、三区、滝西、
茂瀬、四区、五区の部落が
あり、札久留地区には幸町、
南札久留、上札久留、北札
久留、奥札久留の部落があ
る。雄柏地区には、下雄柏、
中雄柏、上雄柏、拓雄の部
落がそして滝下地区には、
雄鎮内、滝下、大正の部落
がある。札久留地区、雄柏
地区、滝下地区は単一に畑
作経営地帯であるが、本流
地区は多様である。一区、
二区は田畠経営地帯であ
り、白鳥は混同経営地帯、
三区は従来畑作経営地帯で
あったが昭和36年頃以降畠
農経営地帯に転換し、茂瀬
は昭和35年頃から分家など
によって農家が入植し、酪

挙家離農の要因分析

滝上一区で試作したのが、そもそもその創始である。……大戦(第1次；筆者註)の終戻とともに雑穀相場の暴落を來し、……いわゆる畑作農業經營に依存しては、すでに收支相償わない段階を自覺しなければならなかつた。

こうして本町の農業もこれを転期として、従来の畑作農業から水田農業への転換を見せてゐる……ことに大正11年辰田善一郎をはじめ有志の奔走により、滝上土功組合の設立を見るにおよんで一層造田熱が勃興し、……大正末期においてすでに30町歩に至らんとする状況を示している。……さらに同(昭和；筆者註)5年には岡本政道らほか有志によって、滝上左岸土功組合が設立され灌溉の便が与えられると、一躍251町2反に増加し、反当取穫も昭和2年2石、同3年1石8斗、同4年1石、同5年1石をあげて、このまま推移すれば農家必需米穀の約半数を自給するまでに至つてゐるのである。」その後、水田面積は町誌によれば昭和13年657町7反、昭和17年484町2反、同29年319町8反と推移するのである。

- (5) 滝上町における薄荷栽培の起源を町誌によつてみれば次の如くである。「それ(薄荷；筆者註)が明治26年北見絆別地方にも移植されるにおよび、たまたまこの地方の風土が薄荷栽培に適合し、良好なる生産を見せるところから次第に普及され、ことに本町の如き交通の不便な山間地にあっては、製品たる取卸油が容積も小さく運搬に容易な利点もあり、早くも明治39年現在の滝下駅付近に移住して開墾に従事した、荒重等によって栽培を試みられるようになったと伝えられる。」

表4-1 農作物の作付面積と10a当り収量 (単位：ha, t)

		水 稻	麦 類	燕 麦	豆 類	馬 鈴 薯	甜 菜	薄 荷	雜 穀	野 菜	飼作 料物	その 他	計
作 付 面 積	1955年	378	462	437	597	630	65	33	174	102	764	85	3,614
	1960年	398	361	425	659	594	134	185	127	99	606	28	3,618
	1965年	385	150	228	539	1,100	275	70	157	73	666	30	3,673
10收 a 当 り量	1955年	0.23	-	-	0.16	1.80	2.50	-	-	-	-	-	-
	1960年	0.24	-	-	0.15	1.80	2.40	-	-	-	-	-	-
	1965年	0.26	0.30	-	0.16	2.32	2.46	kg 5.02	-	-	3.49	-	-

滝上町「農業構造改善事業計画書」による。

表4-2 麦類の生産 (1960年) (単位：ha, 戸)

		小 麦	裸 麦	大 麦	合 計
収穫面積		127.9	91.7	80.5	300.1
収穫戸数		694	374	307	-
販売戸数		19	6	2	-

1960年世界農林業センサス市町村別統計書による。

挙家離農の要因分析

表4-3 豆類の生産 (1960年) (単位: ha, 戸)

	だいぞう (乾燥)	あづき	えんどう (乾燥)	そらまめ (乾燥)	いんげんまめ (乾燥)	計
収穫面積	392.1	91.7	22.6	1.3	146.5	654.2
収穫戸数	864	642	117	5	571	-
販売戸数	726	443	109	3	405	-

1960年世界農林業センサス市町村別統計書による。

家畜の飼養頭羽数は表5のとおりである。とくに、乳牛の飼養頭数が、最近急増していることは注目されねばならない。これを乳牛飼養規模別農家数の分布によって補足すれば表6のごとくになる。この町においても、多頭飼養化がすすんでいることが明白になる。この傾向は、部落別では三区と茂瀬でもっとも顕著である。

滝上町の農家戸数を経営耕地規模別に示しているのが表7であり、専兼別にみたのが表8である。表7は一方では農家戸数の減少が経営耕地規模で3ha以下層に激発していること、他方では経営耕地を7.5ha以上に拡大する農家が特に増加していることを示している。そして表8はそれが第1種兼業農家の激減と専業農家の漸増をともなって進行していることを物語っている。しかし、昭和40年の時点で、経営耕地規模3~5haの農家が最も多く、農家の経営規模は極めて零細であるといわねばならない。⁽⁶⁾当然、生産手段の装備においても極めて貧弱である。挙家離農激発の起点である昭和35年でみれば表9の通りである。

表5 家畜飼養頭羽数(成畜) (単位: 頭, 羽)

	乳牛	役肉用牛	豚	にわとり	馬	綿羊
1955年	101	-	150	9,555	1,314	1,220
1960年	104	-	676	7,451	1,079	890
1965年	400	26	450	8,479	681	232

滝上町「農業構造改善事業計画書」による。

表6 乳牛飼養規模別農家数 (単位: 戸)

	1~3頭	4~6頭	7~10頭	10頭~	計
1955年	73	7	2	-	82
1960年	74	8	2	-	84
1965年	81	37	17	1	136

滝上町「農業構造改善事業計画書」による。

挙家離農の要因分析

表7 経営耕地規模別農家戸数 (単位: 戸)

	~ 3 ha	3~5ha	5~7.5ha	7.5~10ha	10~15ha	15ha~	計
1955年	464	428	179	28	4	-	1,103
1960年	344	398	177	52	13	1	985
1965年	187	223	201	101	33	5	750

滝上町「農業構造改善事業計画書」による。

表8 專 兼 別 農 家 戶 數 (單位：戶)

	專業	第1種兼業	第2種兼業	計
1955年	254	702	147	1,103
1960年	297	507	181	985
1965年	335	272	143	750

滝上町「農業構造改善事業計画書」による。

表9 農用機械の所有(1960年) (単位:台)

	動耕	農	ト	発	電	動脱	動刈	噴	動撒	動カ	動揚	オ	サ	畜	畜	畜	肥
	う	ラ	ク	タ	動	動	穀	撒	粉	ッ	水	ト	イ	畜	一ト	ハイ	料
	ん	ク	タ	ー	動	動	機	撒	力	タ	機	ラ	イ	力	ト掘	モー	用
	力機	用	ト	ク	機	機	力機	撒	力機	機	力機	ラ	用	機	用	機	用
個 人 有	13	2	173	16	164	9	1	6	83	6	1	41					
共 有	1	1	34	4	67	9	2	10	113	-	-	-					
組 織 有	-	-	4	2	12	6	2	32	12	-	-	-			-		-
計	14	3	211	22	243	24	5	48	208	6	1	41	47	18	3	38	

1960年世界農林業センサス市町村別統計書による。

〔註〕

- (6) 滝上町誌によれば「明治38年高知県の西森亦吾が、上渚滑原野52線の現流下校付近に入地して、原始未開の沃野にはじめて開墾の歎を打ちこんだのが、本町における和人定住と農耕開拓の創始」であるが、「大正7年滑浦村から分村し滝上村を創設したところには、まず農家戸口において、自作農が561戸、3,016人、自作兼小作農が11戸、72人、小作農が256戸、1,222人、合計828戸、4,310人にして」、既に地主小作関係が成立していたことがわかる。この町における地主小作関係成立の直接的契機は商人資本がおこなういわゆる「仕込」による収奪であった。町誌によれば「当時の開拓農業の経済は商人の助けにすがり、借りる商品には当然の利息が加算され、それを支払う収穫物は一般より安値という二重の負担において、あえて青田売りに甘じなければならなかつたのである。」それは具体的にはたとえば次の如くであった。「2カ年間に食料その他日用品などで、紋別の田中商店には7,700円の借金ができた。しかもそれには月3分の利子のほかにおどりが取られるので、金利を加算すると2年で倍にな

挙家離農の要因分析

る勘定であった。」

やがて、この町の農家の経営規模は第1次大戦の不況と昭和初期の世界恐慌の過程で急速に零細化し、その後昭和6, 7, 9, 10年の冷害凶作の連発によってその零細化が完成される。第2次大戦後の農地改革はかかる経営の零細化を維持強化させるものであった。そしてかかるこれら一連の過程は北海道農業における経営の零細化が成立発展する基本的過程そのものと一致していた。町誌によつてこの町の耕作反別別農家戸数の変遷をみると次の如くである。

	3~5町歩	5~10町歩	10町以上	合 計
大正7年	43戸	775戸	10戸	828戸
大正15年	101		443	544
昭和6年	322		349	671
同 8年	321		369	690
同 10年	376		344	720
同 11年	409		373	782

農業従事者の状態は表10のごとくである。農業従事者の減少が急速にすんでいるが、その過程では、農業従事者の女性化と年雇を除く雇用労働力への依存がすんでいる。

表10 農業労働力の状況 (単位:人, 人日)

	農業従事者			農業雇用者	
	男	女	計	年雇	日雇, 季節雇(延数)
1955年	1,611	1,566	3,177	24	8,089
1960年	1,424	1,472	2,896	21	13,879
1965年	839	972	1,811	0	21,313

滝上町「農業構造改善事業計画書」による。

III. 調査対象山村の農家人口の減少

滝上町における最近の農家人口の減少はきわめていちじるしい。表11のごとくである。すなわち、昭和30年以降農家人口は一貫して減少しつづけ、昭和42年2月の農家人口は昭和30年10月のそれのわずかに5割にすぎない。

先述のごとく、この町の産業構造は農家の在宅兼業者を雇用し得るカッシティが極めて小さく、しかも最近はますますそうである。そして在宅兼業者は統計上では農家人口に含まれているので、統計上の農家人口の減少は単独流出に因るものと挙家離農に因るものに大別し得る。いま、この町のそれぞれを表11の数値を使って推計すれば以下のごとくである。

- 昭和30年10月～同35年9月について

挙家離農の要因分析

表11 世帯数と人口数の推移

(単位: 世帯, 人, %)

		1955年	1960年	1965年	1967年
実 数	総世帯数	2,510	2,836	2,781	2,750
	農家世帯数	1,103	985	750	680
	非農家世帯数	1,407	1,851	2,031	2,070
	総人口	13,464	13,436	11,363	10,823
	農家人口	7,167	5,839	3,914	3,409
	非農家人口	6,297	7,597	7,449	7,414
指 数	総世帯数	88.6	100.0	98.0	97.0
	農家世帯数	112.0	100.0	76.2	69.1
	非農家世帯数	75.9	100.0	109.7	111.9
	総人口	100.2	100.0	84.6	80.6
	農家人口	122.9	100.0	67.0	58.4
	非農家人口	82.9	100.0	98.1	97.6
農家世帯数／総世帯数		43.9	34.7	27.0	24.7
農家人口／総人口		53.2	43.5	34.4	31.5
農家1世帯当たり家族数		6.5	5.9	5.2	5.0
非農家1世帯当たり家族数		4.5	4.1	3.7	3.6

1955年、60年、65年は国勢調査および農業センサスによる。1967年は道調査による。

昭和30年10月から同35年9月までの町人口の自然増数…… 951人（町役場資料による）

同期間における農家人口の自然増数

$$951 \text{人} \times \frac{7,167 \text{人} + 5,839 \text{人}}{13,464 \text{人} + 13,436 \text{人}} = 460 \text{人}$$

$$\left(\begin{array}{l} 7,167 \text{人} \dots \text{昭和30年10月の農家人口} \\ 5,839 \text{人} \dots \text{昭和35年10月の農家人口} \\ 13,464 \text{人} \dots \text{昭和30年10月の町総人口} \\ 13,436 \text{人} \dots \text{昭和35年10月の町総人口} \end{array} \right)$$

同期間における農家人口の社会的総減少数をX人とすれば

$$7,167 \text{人} - X \text{人} + 460 \text{人} = 5,839 \text{人}$$

$$X \text{人} = (7,167 - 5,839) \text{人} + 460 \text{人} = 1,788 \text{人}$$

挙家離農の要因分析

同期間における農家の減少戸数

$$1,103\text{戸} - 985\text{戸} = 118\text{戸}$$

(1,103戸……昭和30年10月の農家戸数

985戸……昭和35年10月の農家戸数

同期間における挙家離農に因る農家人口の減少数

$$118(\text{戸}) \times (6.5\text{人} + 5.9\text{人}) / 2 = 732\text{人}$$

(6.5人……昭和30年10月の農家1戸当たり平均家族数

5.9人……昭和35年10月の農家1戸当たり平均家族数

同期間における単独流出に因る農家人口の減少数

$$1,788\text{人} - 732\text{人} = 1,056\text{人}$$

ii) 昭和35年10月～同42年1月について

昭和35年10月から同42年1月までの町人口の自然増数…… 752人（町役場資料による）

同期間における農家人口の自然増数

$$\frac{5,839\text{人} + 3,409\text{人}}{752\text{人} \times 13,436\text{人} + 10,823\text{人}} = 287\text{人}$$

(3,409人……昭和42年2月の農家人口

10,823人……昭和42年2月の町総人口

同期間における農家人口の社会的総減少数をX人とすれば

$$5,839\text{人} - X\text{人} + 287\text{人} = 3,409\text{人}$$

$$X\text{人} = (5,839 - 3,409)\text{人} + 287\text{人} = 2,717\text{人}$$

同期間における農家の減少戸数

$$985\text{戸} - 680\text{戸} = 305\text{戸}$$

(680戸……昭和42年2月の農家戸数

同期間における挙家離農に因る農家人口の減少数

$$305(\text{戸}) \times (5.9\text{人} + 5.0\text{人}) / 2 = 1,662\text{人}$$

(5.0人……昭和42年2月の農家1戸当たり平均家族数

同期間における単独流出に因る農家人口減少数

$$2,717\text{人} - 1,662\text{人} = 1,055\text{人}$$

すなわち、昭和30年10月から同35年9月までの期間における挙家離農に因る農家人口の減少数は約730人、単独流出に因るそれは約1,060人であった。そして、昭和35年10月から同42年1月までの期間における挙家離農に因る農家人口の減少数は約1,660人、単独流出に因るそれは前記の期間における

挙家離農の要因分析

るそれと全く同量の約1,060人である。農家人口の減少総数に対する挙家離農による減少数は前者の時期では4割であったが、後者の時期では挙家離農による農家人口の減少数のみが著増したため6割に増加している。だから、滝上町における農家人口減少の主流は、最近、単独流出から挙家離農に転換したのだといいえよう。

IV. 挙家離農の要因分析

だが、部落単位に検討すると、この挙家離農の激しさは部落によってかなり相異していることがわかる。いま、部落ごとの農家戸数減少率と農業従事者数、兼業農家率、農産物販売額、耕地面積に関する諸指標を示せば表12のごとくである。そして、そこには最近農家人口減少の主流をなしている挙家離農の要因が潜在しているのである。われわれはそれを検出しなければならない。

財団法人山村振興調査会が昭和42年11月に実施した同町の実態調査によれば、挙家離農の直接的理由は表13のごとくである。すなわち、調査農家89戸のうち挙家離農の理由は農業従事者の不足に関連するとするものが42戸（表13では挙家離農の理由を労働事情によるとするものと後継者がないとするもの）、農業経営上の問題に関連するとするもの35戸（表13では将来の農業にみきりをつけたとするものと経営不振と負債整理のためとするもの）、兼業上の問題に関連するとするもの8戸（林業賃労働機会の喪失のためとするものと、兼業に専念するためとするもの）、交通不便のためとするもの9戸、過疎のためとするもの8戸、その外は4戸であった。⁽¹⁾挙家離農の直接的 lý由として農業労働力の不足をあげるものと農業経営上の問題をあげるもののが調査農家のなかできわめて多いことは注目すべである。兼業上の問題を直接的理由とするものは少ないが、滝上町では、農家戸数激減の社会経済的背景には風倒木処理の完了による林業賃労働機会の喪失があったことを考慮に加えるならば、この問題もまた挙家離農の要因であるかどうかの検討に値するものである。したがって、われわれは、この町における昭和35年以降の挙家離農激増の要因を検出するための手掛りとしてこれら三者をとりあげ、それらと挙家離農との因果関係を検討せざるを得ない。

[註]

- (1) 山村振興調査会が滝上町で実施した実態調査では、調査農家に対して挙家離農の理由を必要な場合には二つ以上あげてよいとしたので、調査農家数と理由回答数合計とは一致しない。

挙家離農の要因分析

表12 部落別の農家戸数減少

	農家戸数		農家の 減少戸数 (A) 35.10. 142.2.1	農家戸数の 減少率 (C)=((A)-(B)) (C)÷(A)	1戸当り 家族数 36.2.	1戸当り 農業従事 者数 136.2.	1戸当り 男子農業 従事者数 136.2.1	1戸当り 女子農業 従事者数 136.2.1	
	(A)	(B)							
市街地	栄町, 旭町	40	11	29	72.5	5.57	2.10	0.90	1.20
	元町	20	17	3	15.0	4.35	1.65	0.75	0.90
	新町(濁川)	29	21	8	27.6	5.45	1.95	0.91	1.05
	滝美町	36	32	4	11.1	4.74	1.94	0.83	1.11
札幌地区	幸町	53	41	12	22.6	5.94	2.41	1.18	1.22
	南札久留	29	21	8	27.6	6.08	2.73	1.31	1.42
	上札久留	52	39	13	25.0	5.82	2.72	1.28	1.44
	北札久留	39	22	17	43.6	4.83	2.60	1.40	1.20
	奥札久留	31	16	15	48.4	6.19	3.08	1.38	1.69
本流地区	一区	81	53	28	34.6	5.79	2.76	1.38	1.39
	二区	88	70	18	20.5	5.53	2.81	1.32	1.49
	三区	27	17	10	37.0	5.92	2.83	1.50	1.33
	滝西	15	9	6	40.0	5.08	1.69	0.85	0.85
	白鳥	42	30	12	28.6	6.85	2.98	1.41	1.56
	茂瀬	※33	19	14	42.4	3.91	2.39	1.52	0.88
	四区	※55	44	11	20.0	5.91	2.80	1.40	1.40
雄柏地区	五区	38	19	19	50.0	5.51	2.00	0.89	1.11
	下雄柏	53	34	19	35.8	5.49	2.59	1.08	1.51
	中雄柏	24	19	5	20.8	6.04	2.71	1.33	1.46
	上雄柏	45	33	12	26.7	5.82	3.00	1.51	1.49
滝下地区	拓雄	19	8	11	57.9	5.94	2.39	1.28	1.11
	雄鎮内	51	36	15	29.4	6.40	2.62	1.43	1.19
	下滝下	53	39	14	26.4	5.68	2.79	1.45	1.34
大正	55	30	25	45.5	5.25	2.71	1.33	1.38	

(1) ※は昭和36年2月1日の農家戸数

(2) 昭和35年10月1日の数値および昭和35年の金額は、1960年世界農林業センサスに、
値は昭和42年度農業基本調査に依る。

挙家離農の要因分析

率とその他の諸指標

兼農家率	第1種兼農家率	第2種兼農家率	職員勤務兼農家率	人夫・日労働農家率	雇用農家率	雇用農家率	人夫・日雇用農家率	1戸当たり農産物販売額	10a当たり農産物販売額	1人当たり農産物販売額	1戸当たり耕地面積	1戸当たり耕地面積	1戸当経営土地面積	1戸当所有山林面積
36.2.1	36.2.1	36.2.1	35.10.	135.	10.	1	昭和35年	昭和35年	昭和35年	昭和35年	36.2.1	36.2.1	36.2.1	36.2.1
%	%	%	%	%	%	%		円	円	円	ha	ha	ha	ha
93.3	10.0	83.3	55.0	5.0	9,948	1,476	1,786	0.65	3.09	2.30				
75.0	20.0	55.0	55.0	10.0	73,920	4,054	16,993	1.55	5.97	3.92				
72.5	40.9	31.8	44.8	17.2	125,217	3,747	22,976	3.43	5.70	1.45				
60.0	28.6	31.4	22.2	33.3	91,372	4,234	19,227	2.33	4.91	1.15				
55.1	34.7	20.4	15.1	49.1	275,401	7,096	46,364	3.95	7.41	2.32				
34.6	30.8	3.8	24.1	34.5	251,930	4,381	41,436	6.14	9.83	1.46				
46.0	34.0	12.0	21.2	42.3	251,426	4,957	43,200	5.19	9.29	3.10				
48.6	42.9	5.7	25.6	23.1	162,840	4,138	33,714	4.23	7.72	2.41				
88.5	84.6	11.5	22.6	71.0	94,255	2,761	15,227	4.01	6.73	1.39				
61.2	57.5	3.8	12.3	56.8	125,484	3,757	21,673	3.47	7.09	1.50				
37.0	29.5	3.4	4.5	45.5	257,147	6,316	46,500	4.37	6.44	0.66				
75.0	75.0	0.0	3.7	92.6	250,946	5,334	42,390	5.49	14.75	5.34				
100.0	23.1	76.9	40.0	20.0	41,367	2,227	8,143	1.46	3.66	1.55				
61.0	29.3	31.7	21.4	45.2	196,626	4,899	28,705	3.77	10.62	3.82				
9.1	9.1	0.0	8.3	75.0	106,450	3,642	27,225	7.68	11.33	0.22				
47.3	40.0	7.3	3.8	77.4	184,122	3,828	31,154	4.80	9.95	2.32				
94.6	40.5	54.1	18.4	63.2	111,254	4,340	20,191	2.65	10.21	6.26				
47.1	29.4	17.6	26.4	20.8	179,646	4,852	32,722	3.74	7.15	1.72				
83.3	83.3	0.0	4.2	54.2	186,785	4,847	30,925	3.86	11.63	5.63				
80.0	66.7	13.3	20.0	55.6	236,340	6,845	40,608	3.32	6.98	2.01				
94.4	94.0	0.0	0.0	94.7	104,230	4,018	17,547	2.74	7.03	0.00				
48.9	48.9	0.0	13.7	21.6	174,837	3,460	27,318	5.27	9.59	2.97				
63.8	57.4	6.4	3.8	45.3	247,599	5,958	43,591	4.87	15.44	8.13				
49.1	30.9	18.2	1.8	67.3	234,832	4,092	44,730	4.76	9.99	3.35				

昭和36年2月1日の数値は、昭和36年度農業基本調査に、また、昭和42年2月1日の数

挙家離農の要因分析

表13

(単位: 戸)

部 落 名	理由 経済力階層	後 継 者 が い な い	労 働 事 情 に よ る	將 来 の 農 業 を つ け に た	經 営 不 理 の 振 幅	林 機 業 会 員 の 勞 喪 失	兼 す 業 る に た と め	医 不 療 安 問 題 た が め	子 育 弟 の た か め	交 便 通 な が た め	付 農 近 し て の 農 家 い く か ら 離 れ る	そ の 他
		後 継 者 が い な い	労 働 事 情 に よ る	將 来 の 農 業 を つ け に た	經 営 不 理 の 振 幅	林 機 業 会 員 の 勞 喪 失	兼 す 業 る に た と め	医 不 療 安 問 題 た が め	子 育 弟 の た か め	交 便 通 な が た め	付 農 近 し て の 農 家 い く か ら 離 れ る	そ の 他
二 区	A	-	-	4	-	-	1	-	-	-	-	-
	B	1	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-
	C	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	1
	D 計	1	3	11	9	1	2	-	-	-	-	12
三 区	B	-	-	1	-	-	-	-	1	2	-	-
	C	1	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-
	D 計	2	2	2	-	-	-	-	1	2	5	1
四 区	B	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	C	2	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	計	4	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-
五 区	B	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	C	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
	D 計	1	4	5	-	4	5	-	-	1	2	12
白 鳥	A	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	B	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	1
	C	-	3	-	2	1	-	-	-	-	1	-
	D 計	-	4	6	3	1	-	-	-	-	2	-
大 正	A	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	B	1	2	2	1	-	-	-	-	-	-	3
	C	2	2	-	4	-	-	-	-	-	-	-
	D 計	5	6	3	7	-	-	-	-	-	1	3
拓 雄	A	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 計	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-
合 計	A	2	-	9	-	-	1	-	-	-	1	-
	B	4	6	9	9	-	-	-	-	-	4	-
	C	7	12	5	7	2	1	-	1	-	1	1
	D 計	4	7	-	4	6	2	-	2	1	3	12

経済力階層の区分は滝上農協の分類による。すなわち以下の如くである。

A…固定負債がなく、ほんは恒常に経済余剰を出している農家。

B…固定負債がなく、収支のバランスが一応とれている農家。

C…固定負債を有するが、単年決済では農外収支をいれるとバランスがとれる農家。

D…固定負債が大きく、年々の収支バランスがくずれ、正常な状態に復することが困難な農家。

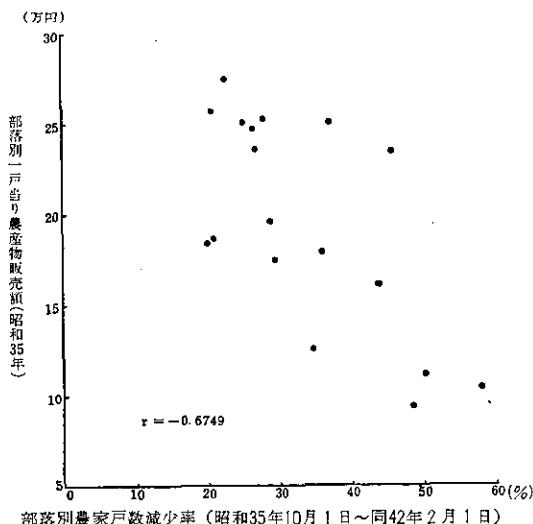
挙家離農の要因分析

これら三者と挙家離農との因果関係を見極めるために、最初になされるべきことは、表12の部落別農家戸数減少率と、同じく表12に記載された部落別の前記三者に関する諸基本指標との相関関係をそれぞれ別個に検討することである。その際、われわれは市街地区の諸町および本流地区的滝西部落は滝上町の農業地域の各部落に比して市街地的性格が濃厚すぎるため、検討の対象とする部落から除外することにした。また本流地区的茂瀬部落は既述のごとく未だ開拓期にあり、農業生産構造が既存の農業部落とは大きく相異するのでこれをも除外した。かくして検討に値すべき部落は札久留地区5部落、本流地区6部落、雄柏地区4部落、滝下地区3部落、合計18部落になる。

1. 挙家離農と農業所得の低位性

滝上町の挙家離農激化の起点の時期としてほぼ昭和35年を選定し得ることは既述によって明らかである。いま、昭和35年10月から同42年2月までの部落別農家戸数減少率と、上記の意味における昭和35年の部落別1戸当たり農産物販売額との相関図を示せば図1のごとくである、部落内農家戸数の減少

図1 部落別農家戸数減少率と部落別1戸当たり農産物販売額との相関図



はほとんど挙家離農の形態をとっており、また、農家の農産物販売額が大きいほど、その農家の農業所得が大きいことは農業経営構造が同一であることを前提にすれば、一般的論理において是認せられるのであるから、図1は挙

挙家離農の要因分析

家離農と農業所得との相関を前記の二指標を用いて表現したものになる。そこでは部落別農家戸数減少率と部落別1戸当たり農産物販売額との相関関係がかなり明瞭であることが示されており、両者の相関係数は-0.675である。山村振興調査会が実施した前記の実態調査は農業経営上に問題があるから離農したという農家が相当数あったことを明らかにしており、農業経営上の諸問題は最終的に農業所得額の多寡に収斂されるので、部落別農家戸数減少率と部落別1戸当たり農産物販売額は単にかなり明瞭な相関関係にあるというにとどまらず、後者が前者を規定するという因果関係において把握されねばならない。さらに図1あるいはそこで算出された相関係数がマイナスであることから後者の減少は前者を増大させるという関係として理解されねばならない。そして、この両者は既述によってそれぞれ挙家離農の激しさと農業所得額の指標として用いられているのであるから、われわれは農家の農業所得が少なければすくないほど挙家離農は激しくなるという意味内容において農業所得の低位性を挙家離農の要因の一つとしなければならない。

〔註〕

- (2) 挙家離農の程度と農業所得額の相関を表わす指標として部落別農家戸数減少率と部落別1人当たり農産物販売額をとることもできよう。この両者の相関関係もかなり明瞭であり、相関係数は-0.583である。当然のことであるが1人当たり農産物販売額の決定には1戸当たり農産物販売額要因のはかに1戸当たり家族数要因がさらにつけ加えられねばならない。

農産物価格水準の影響が各農業経営に対して同一であるとすれば、そして既述の如くこの仮定は滝上町ではほぼ妥当するのだが、周知のごとく1戸当たり農産物販売額は反当農産物販売額と1戸当たり耕地面積の二要素によってきまる。既に明らかにしたごとく、挙家離農が激しくなる直前までの滝上町の農業生産は極めて資本粗放的であるから、この両要素のうちの前者は土地生産性を、後者は経営規模を表わすとすることができる。いま、表12の部落別1戸当たり農産物販売額を X_1 、部落別反当農産物販売額を X_2 、部落別1戸当たり耕地面積を X_3 とすれば、それら相互間の2変数の相関係数はそれぞれ $r_{12}=0.738$ 、 $r_{13}=0.604$ 、 $r_{23}=-0.048$ である。しかし、 X_1 は既述のように独立変数 X_2 と X_3 の同時作用を受ける従属変数であるから X_1 と X_2 の偏相関係数、 X_1 と X_3 のそれがさらに確認される必要がある。算出の結果、それらはそれぞれ； $r_{12.3}=0.963$ 、 $r_{13.2}=0.947$ である。かくして、われわれは挙家離農の要因の一つである農業所得の低位性は滝上町においては土地生産性の低位性と経営規模の零細性に強く規定されていることを見出すので

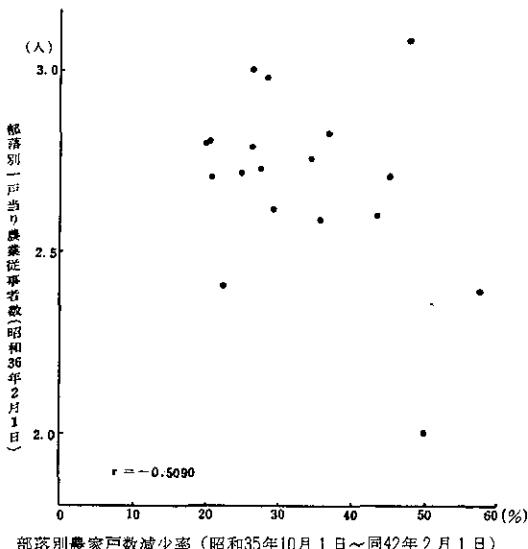
挙家離農の要因分析

ある。

2. 挙家離農と農業従事者の減少

昭和36年2月1日現在の部落別1戸当たり農業従事者数と昭和35年10月から同42年2月までの部落別農家戸数減少率との相関図が図2である。図2は農

図2 部落別農家戸数減少率と部落別1戸当たり農業従事者数との相関図



家の農業従事者数と既述によって明らかなどく挙家離農との相関を示すものである。そこではこの両者にやや明瞭な相関関係があることが示されており、図2における部落別1戸当たり農業従事者数と部落別農家戸数減少率との間の相関係数は-0.509である。また、山村振興調査会の前述の実態調査は、挙家離農の直接的理由として多くの農家が農業従事者の不足の問題をあげていたことを明らかにしているのであるから、われわれは農家の農業従事者数と挙家離農とを単に相関関係において把握するのみならず、一步を進めて農家の農業従事者数の多寡を挙家離農の要因の一つとして把握しなければならないのである。しかも、図2あるいは図2から算出された相関係数がマイナスであることから農家の農業従事者数が減少すればするほど、農家の挙家離農が激しくなるという内容において農家の農業従事者数の減少は先に見出された農家の農業所得の低位性とならんで挙家離農の要因の他の一つとされるのである。滝上町では挙家離農が激化する昭和35年以前にすでに農家人

挙家離農の要因分析

口の単独流出が激しく起っていたことは既述のごとくであった。農家人口の単独流出における激化は、当然、農業従事者数のすくない農家を多く発生させたのであり、それらの農家のあるものはさらに家として離農せざるを得なくなつたのである。

かくして、農家の農業従事者数の減少が挙家離農要因の一つなのである。そしてそれによって挙家離農による農家人口の減少が昭和35年以降の滝上町における農家人口減少の主流を形成することになる。

農家の農業従事者は男子従事者と女子従事者に分けることができる。いま表12における部落別1戸当り農業従事者数を X_1 、部落別1戸当り男子農家従事者数を X_2 、部落別1戸当り女子農業従事者数を X_3 とすれば、それら相互間の2変数の相関係数はそれぞれ $r_{1,2}=0.690$, $r_{1,3}=0.882$, $r_{2,3}=0.527$ である。しかし、当然に、 X_1 は独立変数 X_2 と X_3 両者の従属変数であるから、 X_1 と X_2 の偏相関係数、および X_1 と X_3 のそれを確かめる必要がある。算出の結果、それらは、 $r_{1,2,3}=0.561$, $r_{1,3,2}=0.843$ であった。したがって、滝上町の昭和36年頭初の時点では1戸当り農業従事者数の多寡は1戸当り男子従事者数の多寡よりは1戸当り女子従事者数の多寡によってより規定されているということができる。それは近來の農業従事者の婦女子化傾向一般を反映するものであろう。

3. 挙家離農と兼業機会の喪失

われわれは先に農業所得の低位性が挙家離農の一つの要因であることを確認した。ところで、第1次大戦以後のわが国農業では農家は農業所得の低位性を兼業所得で補う傾向が強くなつたが、そこでの農家の兼業化は農家を維持存続させるのに役立つていた。しかし、とくに昭和30年以降のわが国農業では、農家は低位な農業所得よりはいちじるしく増大した兼業所得に依存する傾向が顕著になり、農家の兼業増大は農家労働力を実質的には現役労働者軍の一部に編入させる役割を果した。そこでは農家の兼業深化の過程は農家労働力の都市プロレタリアート化、すなわち挙家離農への重要な径路になつていた。これらの点は前稿ですでに明らかにしたことである。かくして、農家の兼業は異なる諸条件のもとでは農家の離農に対して結果的に相反する二つの作用を持ち得ることになるといわざるを得ない。その一つは農家を維持存続させる作用であり、他の一つは農家を離農させる作用である。滝上町における農家の兼業はいずれの作用を挙家離農に与えたのか、また、したがつて農業所得の低位性と本来いかなる関連を有するのかがここで検討されてお

挙家離農の要因分析

かれねばならない。

[註]

(3) 資本論第1卷第7篇第23章参照

(4) 前掲拙稿参照。

図3は昭和36年2月の部落別兼業農家率と昭和35年10月から同42年2月までの部落別農家戸数減少率との相関を示すものである。それはこの両指標によって農家の兼業化のひろがりと挙家離農との相関を見出すためのものである。

図3 部落別農家戸数減少率と部落別兼業農家率との相関図

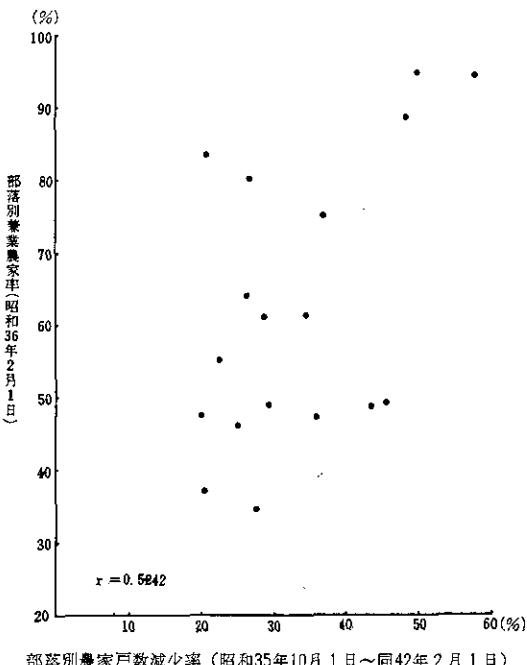


図3は部落別兼業農家率と部落別農家戸数減少率とはかなり明瞭な相関関係にあることを示している。いま、そこにおける両者の相関係数を算出すれば0.524である。したがって、われわれは滝上町の農家の兼業と挙家離農とがかなり密接な関係にあることを知り得る。

周知のように兼業農家は兼業化の程度に応じて第1種兼業農家と第2種兼業農家とに区分され得る。図3と同じ時点および同一期間における部落別第1種兼業農家率と部落別農家戸数減少率との相関を図示したのが図4-1であ

挙家離農の要因分析

り、部落別第2種兼業農家率と部落別農家戸数減少率との相関を示したのが図4-2である。

図4-1 部落別農家戸数減少率と部落別第1種兼業農家率との相関図

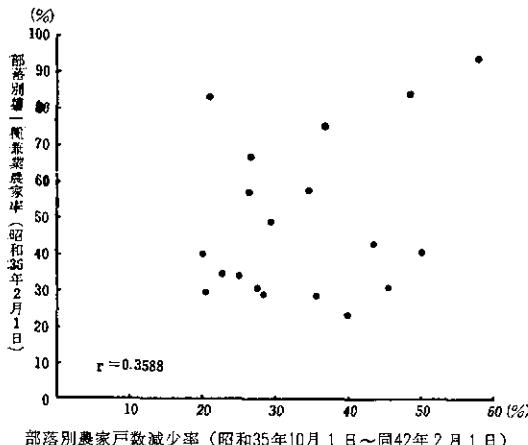


図4-2 部落別農家戸数減少率と部落別第2種兼業農家率との相関図

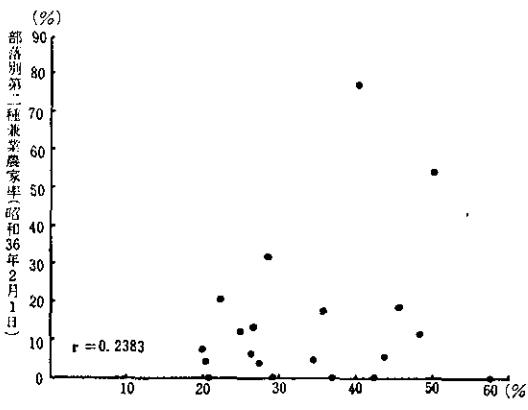


図4-1および図4-2はいうまでもなく、農家の兼業化の程度と挙家離農との相関の強さを検討するためのものである。図4-1と図4-2における前記のそれぞれ両者の間の相関係数を求めるに、図4-1におけるそれは0.359、図4-2におけるそれは0.238であった。このことは滝上町では第一種兼業農家の第二種兼業農家化は挙家離農とあまり関係がないことを示している。明らかに滝

挙家離農の要因分析

上町におけるかかる意味での農家の兼業の深化は農家の離農の経路とはほとんど無縁であり、したがって結果として農家を離農させる作用を果していなかったということができる。この点は山村振興調査会が行なった抽出調査で「兼業に専念するため」に離農した農家がわずか2戸しかなかったこと（表13参照）によってもさらに確認することができる。そして、これは既述において明らかなるごとく、滝上町の第2次産業、第3次産業の労働力雇用カバシティがきわめて貧弱であることの必然の結果である。同じことの他の側面であるが、滝上町の兼業農家における兼業化の程度と兼業内容との関係はそれを裏付けている。表14がそれである。昭和35年10月では、山林賃労働に従事する人夫・日雇労働者のいる兼業農家が圧倒的に多く、それに対して、林業関連産業に従事する職員および恒常的賃労働者のいる兼業農家がすくない。このことは滝上町における農家の兼業の深化は、一般的にはなんら農家を離農させる作用を果すものでないことを明示するものである。なぜならば、人夫・日雇を主要な内容とする兼業農家は、普通、土地持ちプロレタリアートとして推積する傾向が強く、かかる兼業機会が存続する限り容易に離農し得ない可能性を秘めているものだからである。

表14 家としての種類別兼業農家

(単位：戸)

		自営兼業農家	やとわれ兼業農家				合計
			恒常的職員勤務	恒常的賃労働勤務	出稼ぎ	人夫・日雇	
昭和35年	第1種兼業農家	18	23	55	-	404	500
	第2種兼業農家	32	20	67	2	54	175
昭和40年	第1種兼業農家	7	11	20	85	149	272
	第2種兼業農家	21	20	26	26	48	141

1960年世界農業センサス、1965年農業センサスによる。

[註]

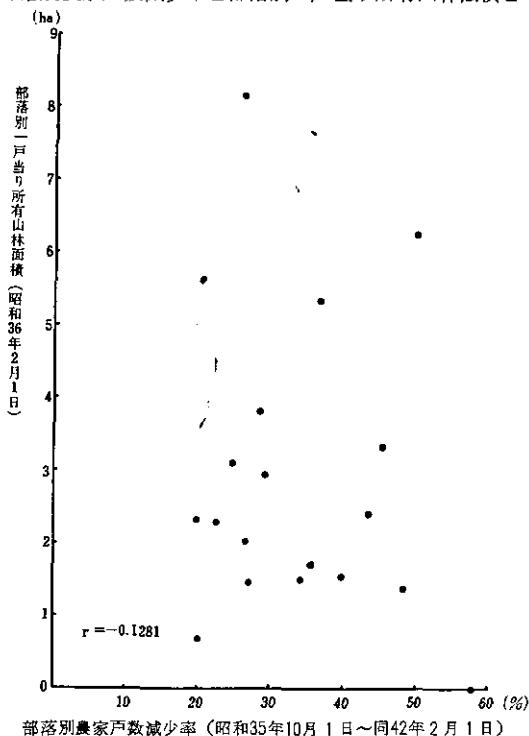
- (5) 風倒木処理の完了した昭和40年では山林賃労働機会の減少によってかかる人夫・日雇に従事する兼業農家は激減し、代って出稼ぎ兼業農家が急増しているのは滝上町の労働力の雇用能力がきわめて小さいことの結果である。
- (6) 前掲拙稿参照。

ここにおいて、われわれはすでに明示した諸事実、すなわち、昭和29年の15号台風が滝上町の国有林に大量の風倒木を発生させたこと、それが農家に

挙家離農の要因分析

多くの賃労働機会を与えたこと、しかしその風倒木処理がほぼ完了した昭和35年頃から農家の離農が激しくなったことの諸事実を想起せねばならない。これらの諸事実は風倒木処理の山林賃労働は滝上町の農家の兼業化を押しすすめるものであったが、それによって兼業農家はなお農業所得の低位性にもかかわらず農家として維持存続せしめられたのであり、したがってかかる兼事機会の喪失は農家の維持存続のための支柱の一つを失なわせることになるということを意味する。滝上町における農家の兼業は本来このような性格のものであった。すなわち、ここでは兼業は農家を維持存続させる役割を果していたのである。したがって、かかる兼業機会の喪失こそがやがて農家の離農を誘発させることになるのである。図3において示された農家の兼業と挙家離農との相関はこのような内容を含むものである。図3あるいは図3における両者の相関係数がプラスであることは、このような内容をもつ兼業が部落内の農家に普及しているほど農家の離農が多かったことを示している。滝

図5 部落別農家戸数減少率と部落別1戸当り所有山林面積との相関図



挙家離農の要因分析

上町においてはかかる意味において農家の兼業のひろがりは挙家離農の要因の一つであったのである。

【補論】 われわれは山村としての滝上町における農家の特性である農家保有林所有と農家の離農との間にいかなる関係があるかという問題を補足的に検討しておかねばならない。図5は昭和36年2月の部落別1戸当たり所有山林面積と昭和35年10月から同42年2月までの間における部落別農家戸数減少率との相関を示すものである。ここでは、明らかにこれら両者になんらの相関関係がないことが示されている。ちなみに、この両者の相関係数を算出すると、それは-0.128である。滝上町では農家保有林の存在は農家の離農とはなんらの関係をもっていないというべきであり、畢竟、農家保有林の存在は農家の離農防止になんら役立っていないことがわかる。

その理由は明らかである。滝上町における農家保有林は農家所得の給源としてはほとんど役立っていないからである。表15はそれを示している。すな

表15-1 保有山林広狭別農家戸数（1960年） (単位：戸)

総 数	1～30a	30～50a	50a～1ha	1～3ha	3～5ha	5～10ha
531	34	35	51	179	90	84
10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～200ha	200～500ha	500ha以上
39	5	12	1	-	1	-

1960年世界農林業センサス市町村別統計書による。

表15-2 樹林地の人工林・天然林別林家数と面積（1960年）

(単位：戸, ha)

総 数		人 工 林		天 然 林	
樹林地がある戸数	面 積	同左戸数	面 積	同左戸数	面 積
573	4,120	124	254	563	3,865

1960年世界農林業センサス市町村別統計書による。

表15-3 過去5年間の林産物総販売金額別林家数（1960年）

(単位：戸)

保有山林がある戸数	販売しない	5万円未満	5～10万円	10～50万円	50～100万円	100～250万円	250～500万円
573	558	5	4	5	-	-	1

1960年世界農林業センサス市町村別統計書による。

挙家離農の要因分析

わち、1~3 ha の山林面積を所有する農家が最も多く、その保有山林の大部分は天然林である。しかも、圧倒的大部分の農家は林産物販売額において皆無である。また林産物を販売した農家でも総販売金額は年額にすればきわめて微々たるものにすぎない。つまり、農家保有林は從来、農家の単なる財産であって、農家所得の増加にはほとんど役立っていないかったといってよい。そしてそれこそが、山村淹上町において農家保有林が農家の離農防止に役立たなかつた原因である。

4. 挙家離農と三要因との関連

かくして、われわれは挙家離農の要因として既述の三者を把握することができた。すなわち、農業所得の低位性、農業従事者の減少、兼業機会の喪失がすなわちそれらである。そして、これらはそれぞれシータリス=パリィバス (ce'te·ris pa'ri·bus) において把握されたものであった。だが、現実にはこれら三者は相互に相関連して作用しているのであり、したがってかかる作用の諸関連の結果、激しい挙家離農が実現されてきたとみなければならない。したがってこれまで、それぞれ別個に検討されてきた挙家離農の要因としての三者を、あらためて同時に作用する次元においてとらえ、検討しなおすことが必要となる。そのためには、ここでは挙家離農の要因としての三者を独立変数とし、挙家離農をその従属変数として把握し、三者それぞれと挙家離農との偏相関を検討するという方法を用いることとする。挙家離農とその要因としての三者の指標としては既述のものが用いられる。したがって、それぞれの偏相関係数の算出はこれまで同様に表12の数値を用いてなされた。

いま、昭和35年10月から同42年2月までの部落別農家戸数減少率を X_1 、昭和35年の部落別1戸当たり農産物販売額を X_2 、昭和36年2月の部落別1戸当たり農業従事者数を X_3 、昭和36年2月の部落別兼業農家率を X_4 とすれば、 X_1 、 X_2 、 X_3 、 X_4 間の任意の二つの単純相関係数および今後の算出上必要な三者間の偏相関係数はそれぞれ次のとくである。

$r_{12} = -0.6749$	$r_{12.4} = -0.5398$
$r_{13} = -0.5090$	$r_{14.2} = 0.2375$
$r_{14} = 0.5242$	$r_{13.2} = -0.4871$
$r_{23} = 0.2368$	$r_{13.4} = -0.4401$
$r_{24} = -0.5619$	$r_{23.4} = 0.0962$
$r_{34} = -0.2857$	$r_{34.2} = -0.1899$

挙家離農の要因分析

X_1 は X_2 , X_3 , X_4 の各独立変数の従属変数であるから、上記の数値を用いて、 X_2 , X_3 , X_4 が同時に変化する場合における X_1 と X_2 の偏相関係数、 X_1 と X_3 のそれ、さらに X_1 と X_4 のそれを算出すれば次のとくである。すなわち、

$$r_{12.34} = -0.5566$$

$$r_{13.24} = -0.4635$$

$$r_{14.23} = 0.1691$$

かくして次のことがいえる。(1)昭和35年10月から同42年2月までの部落別農家戸数減少率と昭和35年の部落別1戸当たり農産物販売額との間の偏相関はかなり明瞭である。(2)そして、上記期間の部落別農家戸数減少率と昭和36年2月の部落別1戸当たり農業従事者数との間の偏相関もやや明瞭である。(3)これに対して上記期間の部落別農家戸数減少率と昭和36年2月の部落別兼業農家率との間の偏相関はほとんど認められない、ということすなわちこれである。かくして、これまでの考察の結果にしたがえば、次のことになる。すなわち、農業所得の低位性、農業従事者の減少、兼業機会の喪失という三つの挙家離農要因を同時に作用させてみると、農業所得の低位性は明らかに挙家離農要因として重要であり、農業従事者の減少もこれについて重要であるが、兼業機会の喪失という要因はこれら前二者のいずれかの働きに収斂され、挙家離農要因としての存在理由を消失しているということになる。

これまで挙家離農要因の一つとして把握してきた兼業機会の喪失は他の要因二者のうちのいずれに吸収収斂されているのか。いま、前記と同一符号を用いて、昭和36年2月の部落別兼業農家率を X_4 、昭和35年の部落別1戸当たり農産物販売額を X_2 、昭和36年2月の部落別1戸当たり農業従事者数を X_3 とすれば、上記の問題意識から $X_4 = f(X_2, X_3)$ なる関係においてこの三者を把握することが許されよう。ここで X_4 は本来、 X_2 の従属変数であるのか、 X_3 の従属変数であるのかを検討するために、われわれはここでも X_4 と X_2 、 X_4 と X_3 の偏相関係数を算出する。すでに算出してある X_2 , X_3 , X_4 間の任意の二者の単純相関係数を用いればそれらは次のとくである。

$$r_{42.3} = -0.5308$$

$$r_{43.2} = -0.1899$$

明らかに、昭和36年2月の部落別兼業農家率は昭和35年の部落別1戸当たり農産物販売額とはかなり明瞭な偏相関の関係にあるが、昭和36年2月の部落別1戸当たり農業従事者数とはほとんど偏相関の関係がないということができ

る。したがって、われわれは次のとくいい得るのである。すなわち、挙家離農要因の一つとしてこれまで把握してきた兼業機会の喪失は、実は、挙家離農要因の他の一つであった農業所得の低位性に吸収収斂されているということがそれである。蓋し、農業所得の低位性と兼業所得の関係を考慮するならばこのことは自明であるといわざるを得ない。農家の農業所得が低いからこそ農家経済は兼業所得に依存するのであり、兼業所得は農業所得の低位性に因ってもたらされるものである。兼業所得が一度農業所得とともに農家所得を構成し、それが農家経済に不可欠のものとなると、兼業所得の喪失=兼業機会の喪失はその農家経済をして崩壊せしめる場合が多い。しかし、そこでは農業所得の低位性がその前提にあるのである。瀧上町の場合はまさにその一例なのである。かかる場合、兼業機会の喪失は一見挙家離農の要因の一つであるかのごとくに見えるが、畢竟、農業所得の低位性というより基本的な要因に収斂されるべきものなのであり、その結果としてのいはば二次的要因にすぎない。

かくして、これまでの分析の結果、われわれは挙家離農の基本的要因として次の二つを検出し得たのである。農業所得の低位性がその一つであり、農業従事者の減少がその二つである。

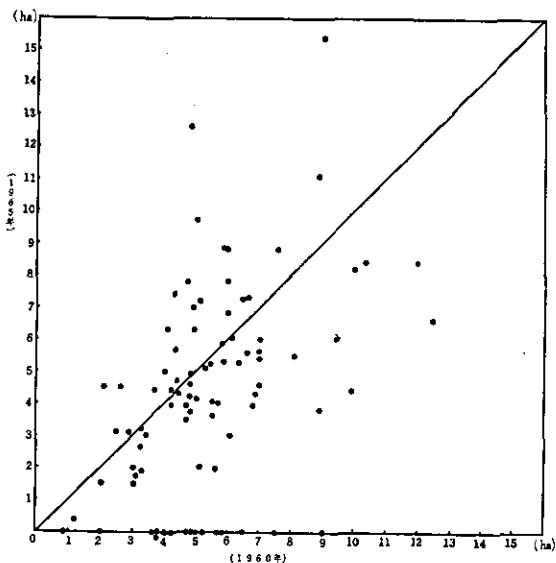
【補論】 われわれは、ここで山村振興調査会が瀧上町で行なった実態調査の中から、典型的な二部落をとり出し、すでに検出した挙家離農の基本的二要因の働きに相対的強弱がある場合には、挙家離農現象にどのような差異が生ずるかを検討しておこう。

典型として選択した2部落は二区および五区である。両部落の挙家離農をめぐる諸指標は表12に示すごとくである。すなわち、二区の昭和35年における1戸当り農産物販売額は25万7千円、五区のそれは11万1千円であり、昭和36年2月における1戸当り農業従事者数は二区では2.81人、五区では2.00人である。五区では二区よりも農業所得の低位性においてはるかにいちじるしく、また、農業従事者の減少もかなりすんでいるといえる。したがって、五区における挙家離農は二区よりも激しく、昭和35年10月から同42年2月までの農家戸数減少率は五区では50.0%、二区では20.5%であった。

挙家離農の基本的要因の強弱が挙家離農をめぐる諸相にいかなる差異をもたらすかを検討するには農民層分化の状態を媒介にする必要がある。農家労働力の農業からの流出をめぐる諸相は、農民層分化の状態に集約的に表現されるからである。二区と五区における農民層分化の状態を経営耕地別相関表

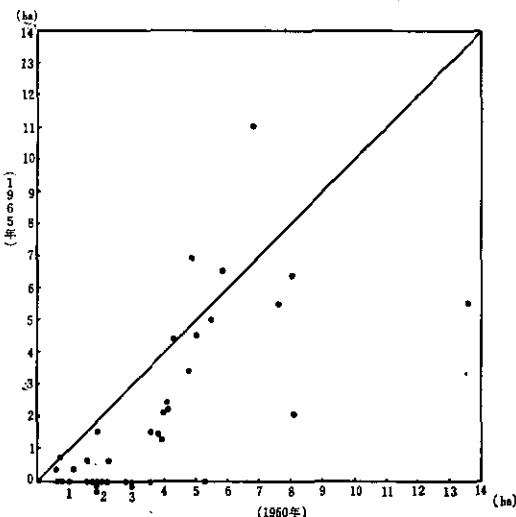
挙家離農の要因分析

図6-1 経営耕地別相関表（二区）



1960年世界農林業センサスおよび1965年農業センサスの結果による。

図6-2 経営耕地別相関表（五区）



1960年世界農林業センサスおよび1965年農業センサスの結果による。

挙家離農の要因分析

によって示したのが図6である。両部落の農業生産は既述のように資本粗放的であるから図6によって農民層分化の状態を把握することは可能であろう。すなわち昭和35年から40年までの期間において二区はかなり激しい分化

がすすんでいるが、五区では全般的落層化がいちじるしい。明らかに挙家離農要因の作用の強さの相異を反映しているといえる。両部落の農民層分化の状態のかかる相異は離農跡地の処理の仕方にも対照的な相異をもたらしている。すなわち、二区では離農跡地に対する需要が強く、そのほとんどは上層農家に購入されて経営規模拡大に役立っているが、五区では農家の離農跡地に対する需要はきわめて少くなく、荒地化しているものもかなりある。また買い取られた跡地の大半は木材会社の所有に帰して植林され農地から林地へ転換している（表16参照）。

農家の離農階層も両部落では明らかに異なる。すなわち、二区では上層農家と下層農家との二つの離農の流れがあるが、五区では下層農家の離農が唯一の主流である（表17参照）。この挙家離農階層の相異は離農農家の転出先と転出後の職業においても対照的な相異をもたらす。すなわち、五区では町内市街地にとどまり、日雇に従事するものがきわめて多いが、二区では道内農業の中核地帯に移転して再び農業に従事するか、都市で自営業を営むもの

表17 部落別（二区・五区）農家離農率（1960年～65年）（単位：戸、%）

		~3ha	3~5ha	5~7.5ha	7.5~10ha	10ha~	計
二 区	農家数	8	33	33	9	4	87
	離農戸数	2	6	4	2	-	14
	離農率	25.0	18.2	12.1	22.2	0.0	16.1
五 区	農家数	17	12	5	3	1	38
	離農戸数	13	1	1	-	-	15
	離農率	76.5	8.3	20.0	0.0	0.0	39.5

1960年世界農業サンセスおよび1965年農業センサスの結果による。

農家数は1960年10月1日現在の数値。

挙家離農の要因分析

が多く、町内市街地にとどまって日雇に従事するものはすくない（表18、表19 参照）。

表18 挙家離農農家の転出先 (単位：戸)

部落名	経済力階層	町内	紋別市	札幌市	そ道内の市他部	そ道内の町村他部	計
二 区	A	2	-	1	-	2	5
	B	1	1	-	-	1	3
	C	4	-	-	-	1	5
	D	1	-	-	-	1	2
計		8	1	1	-	5	15
五 区	B	2	-	-	-	-	2
	C	-	-	-	-	1	1
	D	6	-	-	2	-	8
	計	8	-	-	2	1	11

経済力階層は滝上農協の分類による。

表19 挙家離農農家の世帯主の離農後の職種 (単位：人)

部落名	経済力階層	自営業	農業	職員	土木関係雇	林会社・木材雇	そ日の他雇	その他の	無職	計
二 区	A	2	3	-	-	-	-	-	-	5
	B	-	2	-	-	-	-	-	1	3
	C	-	2	-	-	1	1	1	-	5
	D	-	-	-	-	-	1	1	-	2
計		2	7	-	-	1	2	2	1	15
五 区	B	-	-	-	1	-	1	-	-	2
	C	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	D	-	-	1	3	2	-	-	1	7
	計	-	-	1	4	3	1	-	2	11

経済力階層の区分は滝上農協の分類による。

かくして、われわれは、挙家離農の基本的二要因が作用していることにおいては同一であるとしても、その作用の強弱によって挙家離農をめぐる諸現象が極めて相異することを確認し得るのである。

拳家離農の要因分析

V. む　す　び

かくして、われわれは本稿にをいて、北海道における一山村の事例を考察することによって、拳家離農の基本的要因の一つは農家の農業所得の低位性であること、二つは農家の農業従事者の減少であることを確認した。たしかに、拳家離農が激しいということで選択した調査対象山村は表20におけるごとく、北海道農村においてもきわめて所得水準の低位な地域なのである。そして、山村における兼業機会の喪失は一見拳家離農要因の一つであるかのごとくに見えたが、それは畢竟、農業所得の低位性にもとづくものであることをも確認した。しかも、山村では農業所得の低位性のために、人夫・日雇的山林賃労働に依存する兼業農家が広汎に存在し、それらの農家の多くはかかる兼業機会を喪失するならば——国有林経営の機械化、山林労働の専門化などはかかる兼業機会喪失の強力な横杆であろう——離農の危機にさらされるであろうことをも認め得た。そのような農家を維持存続させる作用をもつ兼業機会の喪失は、現在、工業化の進展の影響がすくなく、したがって第2次産業、第3次産業の雇用方が比較的小さい地帯ではかなり共通しているといえよう。しかも農家の離農は基本的には農業従事者の減少と農業所得の低位性なのであるから、兼業機会にめぐまれない地域では、それらの強い作用が専業農家下層に働きかけてこれを離農にいたらしめ得る可能性は充分あり得よう。

表20 1戸当り農家所得および1人当り農家所得の比較（1966年度）

(単位：円、%)

		農　　家　　所　　得			1人当り 農家所得
		計	農業所得	農外所得	
金額・構成比	全道	795,300(100.0)	586,300(73.7)	209,000(26.3)	131,000
	網走支庁	652,400(100.0)	527,400(80.8)	125,000(19.2)	130,500
	滝上町	419,100(100.0)	250,600(59.8)	168,500(40.2)	91,000
指 数	全道	100.0	100.0	100.0	100.0
	網走支庁	82.0	90.0	59.8	99.6
	滝上町	52.7	42.7	80.6	69.5

滝上町は道調査、全道、網走支庁は農家経済調査による。したがって正確に比較することはできない。

挙家離農の要因分析

周知のように、農家の農業従事者の減少はわが国経済におけるいわゆる高度成長期において農家労働力をプルする力が急速に増大したことの結果としてもたらされたものである。ここでは、いまや、かくして生じた農家の農業従事者の減少が農家を農外にプッシュする力に成長してきているものであることをも指摘しておかねばならない。

そして、最後に農業所得の低位性は高度成長期を契機として急激にいちじるしくなってきてることをも併せて指摘しておかねばならない。わが国経済におけるいわゆる高度成長は急速に高かめられた生産力を背景にして、資本による商品の価値実現の場の一つとして農村市場を深化拡大せしめた。そしてそれは結果的に農村の生活水準を高かめたが、農業生産力はそれに歩調をあわせて上昇することはできなかった。蓋し、農業生産力の上昇は農業生産構造の緩慢な変化に規制せられたからである。かくして、農家の上昇した生活水準に対応し得ない低位な農業所得は、いまや農家をして農外にプッシュする力に成長し、転化することになったのである。兼業機会にめぐまれた農業地域においては、かかる論理の必然の結果として、兼業所得は農家所得の不可欠の要素として可及的に増大し、その増大の結果として農家は挙家離農というドラスチックな形をとらないとしても実質的に非農家に転化する可能性を増大させつつあるといえよう。

しかし、いずれにせよかかる挙家離農の基本的二要因がわが国農業においていかなる様相を展開せしめながら貫徹しているのかの詳細については今後の研究にゆだねざるを得ない。かかる問題の検討がさらに必要である。

(1968・4・30)

An Analysis of the Factors Causing Farmer's Shift Away from Agriculture

Tadayuki SUGIUE

The purpose of this article is to identify the factors causing farmers to leave agriculture and shift to other occupations. A case study has been carried out in an area (Takinoue Machi, Monbetsu County, Hokkaido) where the declining tendency of agricultural population is conspicuous. The general and fundamental factors are found to be: Firstly, the low level of agricultural income, and secondly, the declining number of people willing to work on the farms.

The Legacy of the "Public Assistance Case Work Controversy" and the Remaining Issues (I)

Kyuichi SHIRASAWA

Case work was introduced to Japanese public assistance administration by the American Occupation authorities after World War II, which emphasized people's right to receive public assistance as against the former Japanese administrative principle which was characterized by benevolence.

This article reviews (1) the controversy involving the idea of public assistance service that took place when the governmental policy was shifted toward the one restraining public assistance as the American influence was diluted, (2) the controversy between Professors Yuichi Nakamura and Isamu Kishi concerning the proper place of "case work" in public assistance, and (3) the legacy of the controversies and the problems that have been left for us to explore.

On Nature in Cid Corman's Poems on Japan in *in good time*

Yorifumi YAGUCHI

The first part of this paper is dedicated to the study of nature as it appears in his poems on Japan. He sees nature as calm quiet,